

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(2)地域の子育て協力体制づくり	資料2 平成29年10月10日(火) 第2回佐倉市子育て支援推進委員会
主要事業	11. ファミリーサポートセンター事業の実施	所管課	子育て支援課	
事業内容	・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。			

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①ファミリーサポートセンター会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター提供会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター提供会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター提供会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①700人 ②3,100件 ③年12回	①907人 ②3,577件 ③年12回 ※所管課評価 <b>A</b>	①750人 ②3,500件 ③年12回	①1,060人 ②4,187件 ③年12回 ※所管課評価 <b>A</b>	①260人 ②4,600件 ③年12回	① ② ③ ※所管課評価	①260人 ②5,100件 ③年12回	① ② ③ ※所管課評価	①260人 ②5,600件 ③年12回	① ② ③ ※所管課評価
成果	・目標値を上回る相互援助活動の増加		・目標値を上回る会員数及び相互援助活動の増加をみた。							
課題	・相互援助活動の増加に見合う提供会員数の増加がなく、提供会員が不足している		・依頼会員805人に対し、提供会員184人、両方会員71人と、提供会員の不足が懸念される。							
今後の対応	・ファミサポのPRとともに、提供会員募集を強化していく		・チラシの配架、広報紙への掲載に加え、ケーブルテレビの放映等あらゆる機会を通じ、提供会員の募集を行っていく							

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①年に1回の説明会に出ないと入会できず、個別対応がないため使えない。		(平成28年度) 評価について の回答	・説明会につきましては、月に1回定期開催をしています。また、支援に急を要する場合には、臨機応変に対応していますが、支援開始後のトラブルを予防するため、説明会への出席は必要だと考えています。
	②相互援助活動件数が低すぎると思います。真のニーズはもっと多いはずで、会員の募集の強化、料金体系の見直しなどを検討してください。(例:キャンセル料の上限設定、兄弟同時支援の料金低減、30分以内の支援の料金見直し、母子家庭への補助金など)			・会員募集の強化を含め、ファミリーサポートセンター事業のさらなる周知を図ります。 ・低所得者、ひとり親家庭への利用料の助成、兄弟同時利用に係る割引等について、今後検討します。
(平成29年度) 推進委員会 による評価	①会員数の目標値に関して依頼会員と提供会員は別々に設定すべきである。特に提供会員の不足が懸念されているのであれば全会員数というどんぶり勘定の目標管理は不適切と考えます。		(平成29年度) 評価について の回答	・依頼に対し、ある程度ゆとりをもって調整ができるよう、提供会員260人を目標として増員を図ってまいります。
	②29年度の活動件数の実績が29年度の目標値を上回っているため、29年度以降の目標値の見直し(上方修正)が必須だと考えます。民間企業では前年実績を下回る目標値設定は特別な事情がない限りあり得ません。			・活動件数、平成29年度4,600件、平成30年度5,100件、平成31年度5,600件を目標として努力してまいります。
	③提供会員の募集の強化に関しては"あらゆる機会を通じ"とありますが、紙媒体、テレビなどの手段のみではその効果は多くは期待できないと思います。提供会員の候補者が集まりそうな会合(例えば市民講座、市民文化祭のオープニングなど)で直接説明するということも要検討と考えます。"あらゆる機会"を真剣に考えていただきたい。			・これまでも市民カレッジや子育て講座等の際に周知を図っておりますが、直接的なPRIに今後も力を入れてまいります。

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み	所管課	子育て支援課、指導課、教育センター
事業内容	・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導體制の充実、情報提供等を図ります。 ・学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12校 ②8校 ③200日	①12校 ②8校 ③198日 ※所管課評価 <b>A</b>	①12校 ②8校 ③200日	①13校 ②8校 ③200日 ※所管課評価 指導課:B 教育センター:A	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③ ※所管課評価	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③ ※所管課評価	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③ ※所管課評価
成果	①全中学校及び1小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。		①全中学校及び2小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②心の教育相談員を市内8校に配置することができた。 ③市内小中学校と同様の日数を開級することができた。							
課題	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置							
今後の対応	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。							

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

<p>(平成28年度) 推進委員会 による評価</p>	<p>①配置は、週1日・6時間のみであり、相談日を増やしたいのが現状です。評価基準が曖昧で、所管課評価に「A」とあるものの、現実には「A」はつかないと思います。</p>		<p>(平成28年度) 評価について の回答</p>	<p>スクールカウンセラーの配置につきましては、県の事業であるため、今後も増員を求めています。なお、平成28年度は、小学校1校に増員が決まり、配置校が13校となりました。</p>
<p>(平成29年度) 推進委員会 による評価</p>	<p>①心の教育相談員の配置校数について、平成27年度から現時点まで8校で変わらない。これは全学校数ではないが、8校で足りるのか。</p>		<p>(平成29年度) 評価について の回答</p>	<p>①心の教育相談員につきましては、学校規模、学校状況に応じて配置しています。現在、配置されていない学校において相談対応が必要になった場合は、中学校に配置されているスクールカウンセラーや近隣の配置校から心の教育相談員を派遣して対応をしていますので、今後も同様に対応をしていきます。</p>
	<p>②心の教育相談員の増員については、少ない相談数であっても、相談や意見を拾い上げる体制は必要であると考えます。</p>			<p>②現在、学校では、学期に1回以上、アンケートと共に教育相談を行っており、相談や意見を拾い上げる体制ができていると考えております。引き続き工夫改善をしながら、児童の悩みや思いを聞き取ることができるようにしていきます。また、心の教育相談員の増員につきましては、今後、検討していきたいと考えます。</p>